

別紙

## 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

高島市農業再生協議会
------------

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
高島市農業再生協議会	33,483,000	33,483,000	33,483,000

3. 活用方法

配分枠

33,483,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3																合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	高収益作物				その他			
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米				野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物				
1	麦・大豆・飼料作物生産性向上助成(団地化・面積拡大)	1	13,000	8,000.00	5,500.00	200.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	13,700	17,810,000
2	そば・なたね生産性向上助成(団地化・面積拡大)	1	30,000	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	427.00	700.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,127	3,381,000
3	WCS用稲生産性向上助成(団地化)	1	5,000	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3,000	1,500,000
4	大豆・そば・なたね担い手助成(二毛作)	2	5,000	0.00	2,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	204.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,704	1,352,000
5	雑穀担い手助成	1	8,000	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	420.00	0.00	420	336,000	
6	雑穀担い手助成(二毛作)	2	8,000	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	290.00	0.00	290	232,000	
7	指定野菜助成	1	19,000	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,530.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,530	4,807,000	
8	指定野菜助成(二毛作)	2	19,000	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	350.00	0.00	0.00	0.00	0.00	350	665,000	
9	多収品種作付助成(基幹作)	1	2,500	0.00	0.00	0.00	0.00	13,600.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	13,600	3,400,000	
合計(基幹)※4			実面積	8,000	5,500	200	0	13,600	3,000	0	0	427	700	2,530	0	0	420	0	34,377	33,483,000	
合計(二毛作)※4			実面積	0	2,500	0	0	0	0	0	0	204	0	350	0	0	290	0	3,344		

※

#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

転換作物拡大加算、高収益作物等拡大加算に係る追加を受けた場合は、整理番号7、8の個票により活用する。

当初配分があった転換作物拡大加算について、調整により減額された場合は、5の所要額が配分額を超過した場合の調整方法と同様に調整する。

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

次の単価調整係数(少数第5位以下切り捨て)を用いて、一律に交付単価を減額調整(少数点以下切り捨て)するものとする。

単価調整係数 = 配分額 / (各対象面積 × 交付単価) の合計

#### 6. 高収益作物について

黒大豆、小豆

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	高島市農業再生協議会		整理番号	1		
用途名	麦・大豆・飼料作物生産性向上助成(団地化・面積拡大)					
対象作物	麦・大豆・飼料作物(基幹作物)					
単 価	13,000円/10a					
課 題	<p>需要が見込める麦・大豆・飼料作物について、団地化、集積化を推進し、作業の効率化などを図ることによって収益力を向上させる取組が必要であるが、現状では、団地化が図れている面積割合は50%程度、集積化が図れている割合は47%程度である。これを団地化70%程度、集積化50%程度まで上昇させ、生産性の向上を図り、更なる収益力向上を目指す必要がある。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	団地化面積割合 集積面積割合	目標	70% 50%	85% 60%	90% 65%	95% 70%
		実績	83% 58%	-	-	-
内 容	麦・大豆・飼料作物の団地化・面積拡大の取組面積に応じて支援					
具体的要件	<p>【助成対象者】 助成対象作物を生産し、販売する農業者等</p> <p>【取組要件】 次の①～③のいずれかの要件に該当していること。 ① 概ね2ha以上連担して団地が形成されており、ひとつの助成対象作物が概ね1ha以上作付されていること。 この場合、団地を構成する作物は、湛水生作物以外の作物とし、調整水田、保全管理等の不作付地は含まない。 ② 集落内で、1ha以上の連担団地が2団地以上形成されており、各々の団地でひとつの助成対象作物が概ね1ha以上作付されていること。 この場合、団地を構成する作物は、湛水性作物以外の作物とし、調整水田、保全管理等の不作付地は含まない。 ③ 助成対象作物が概ね2ha以上作付されており、ひとつの助成対象作物が概ね1ha以上作付されていること。</p> <p>【その他】 ・団地内に河川や道路等の線的施設または既存の畑及び農業用施設、農家住宅が介在していても、大型農業機械の往来に支障がない限り団地として取り扱う。 ・取組要件①、②の団地化の判定および取組要件③の作付規模の判定には二毛作部分を含めることができるものとする。</p>					
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 営農計画書で確認</p> <p>【取組要件】 ・①および②の要件については、営農計画書、ほ場位置図により確認 ・③の要件については、営農計画書により確認</p> <p>【助成対象作物】販売伝票、現地確認等</p>					
成果等の 確認方法	令和3年12月までに営農計画書(地域農業再生支援システム)で確認					
備考						

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	高島市農業再生協議会		整理番号	2		
用途名	そば・なたね生産性向上助成(団地化・面積拡大)					
対象作物	そば・なたね(基幹作物)					
単 価	30,000円/10a					
課 題	<p>そば、なたねについては、合併以前より、地域戦略作物として独自性を発揮し、生産性の向上と産地としてのPRIに努めてきた経緯がある。</p> <p>特に、今津地域のそばは、手作り工房や直販施設の整備、新旭地域のなたねは、集積化による美観や自然に優しいなたね油の供給に努めるなど、双方ともに官民一体となった努力により作付面積の拡大を図ったものであり、高島市としても産地交付金の地域中核農産物として取り組んでいるものである。</p> <p>今後も、団地化、集積化を推進し、作業の効率化などを図ることによって収益力向上に向けた取組が必要であるが、現状では、団地化が図れている面積割合は3%程度、1ha以上の作付を行っている農家割合は17%程度である。これを団地化20%程度、1ha以上の農家割合30%程度まで上昇させ、更なる収益力向上を目指す必要がある。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	団地化面積割合 1ha以上の農家 割合	目標	10%	20%	25%	30%
		実績	30%	15%	20%	25%
			17%	-	-	-
			14%			
内 容	そば・なたねの団地化・面積拡大の取組面積に応じて支援					
具体的要件	<p>【助成対象者】 助成対象作物を生産し、販売する農業者等</p> <p>【取組要件】 次のいずれかの要件に該当していること。</p> <p>① 概ね2ha以上連担して団地が形成されており、そば・なたねが概ね1ha以上作付されていること。 この場合、団地を構成する作物は、湛水性作物以外の作物とし、調整水田、保全管理等の不作付地は含まない。</p> <p>② 集落内で、1ha以上の連担団地が2団地以上形成されており、各々の団地でそば・なたねが概ね1ha以上作付されていること。 この場合、団地を構成する作物は、湛水性作物以外の作物とし、調整水田、保全管理等の不作付地は含まない。</p> <p>③ 助成対象作物が概ね2ha以上作付されており、ひとつの助成対象作物が概ね1ha以上作付されていること。</p> <p>【その他】 ・団地内に河川や道路等の線的施設または既存の畑及び農業用施設、農家住宅が介在していても、大型農業機械の往来に支障がない限り団地として取り扱う。 ・取組要件①、②の団地化の判定および取組要件③の作付規模の判定には二毛作部分を含めることができるものとする。</p>					
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】営農計画書で確認</p> <p>【取組要件】 ・①および②の要件については、営農計画書、ほ場位置図により確認 ・③の要件については、営農計画書により確認</p> <p>【助成対象作物】 販売伝票、現地確認等</p>					
成果等の 確認方法	令和3年12月までに営農計画書(地域農業再生支援システム)で確認					
備考						

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	高島市農業再生協議会		整理番号	3		
用途名	WCS用稲生産性向上助成(団地化)					
対象作物	WCS用稲(基幹作物)					
単 価	5,000円/10a					
課 題	生産性および品質向上のため、現在まで対象作物の団地化に取り組み、全作付面積の76%程度が団地化となっているが、更なる生産性向上を図るため、団地化率100%を目指すとともに、集積化を推進していく必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	団地化率	目標	100%	100%	100%	100%
		実績	100%	-	-	-
内 容	WCS用稲の団地化の取組面積に応じて支援					
具体的要件	<p>【助成対象者】 助成対象作物を生産し、販売する農業者等</p> <p>【取組要件】 ①概ね1ha以上連担して助成対象作物の作付けが行われていること。 ②需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の1に基づき、新規需要米取組認定を受けていること。 ③品質を保持するため、乳酸菌の添加または6層以上のロールとすること</p> <p>【その他】 ①について、団地内に河川や道路等の線的施設または既存の畑および農業用施設、農家住宅等が介在していても、大型農業機械の往来に支障がない限り団地として取り扱う。また、団地化の判定には、二毛作も含めることができるものとする。</p>					
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 営農計画書で確認</p> <p>【取組要件】 営農計画書、ほ場位置図、乳酸菌またはロールの購入伝票により確認</p> <p>【助成対象作物】 販売伝票、現地確認等</p>					
成果等の 確認方法	令和3年12月までに営農計画書(地域農業再生支援システム)で確認					
備考						

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	高島市農業再生協議会				整理番号	4
用途名	大豆・そば・なたね担い手助成(二毛作)					
対象作物	大豆・そば・なたね(二毛作)					
単 価	5,000円/10a					
課 題	<p>現状、対象作物の担い手による生産戸数割合は70%程度となっているが、更なる品質向上、収益力向上を図るためには、当該割合100%を目指し、集積等を推進していく必要がある。</p> <p>そのため、所得規模目標を500万円以上とする農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者である高い経営感覚を持った担い手に助成を行い、地域全体の収益力向上を図るため、対象作物の担い手による生産戸数割合100%を目指します。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	担い手生産戸数 割合	目標	100%	60%	65%	70%
		実績	55%	-	-	-
内 容	大豆・そば・なたねを生産する担い手に対して作付面積に応じて支援					
具体的要件	<p>【助成対象者】 助成対象作物を生産し、販売する認定農業者等</p> <p>【圃場条件改善】 次のいずれかに取り組む者 土づくり、明渠または暗渠の施行、排水対策、ブロックローテーション、その他農業再生協議会が認める収量の増大(安定)に期する取組み</p>					
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 営農計画書および認定状況等を市に照会することによって確認する。</p> <p>【取組要件】 営農計画書および肥培管理日誌等</p> <p>【助成対象作物】 販売伝票、現地確認等</p>					
成果等の 確認方法	令和3年12月までに営農計画書(地域農業再生支援システム)で確認					
備考						

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	高島市農業再生協議会			整理番号	5
用途名	雑穀担い手助成				
対象作物	別表に定める雑穀(基幹)				
単 価	8,000円/10a				
課 題	<p>現状、対象作物の担い手による生産戸数割合は70%程度となっているが、更なる収益力向上を図るためは、当該割合100%を目指し、集積等を推進していく必要がある。</p> <p>そのため、所得規模目標を500万円以上とする農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者である高い経営感覚を持った担い手に助成を行い、地域全体の収益力向上を図るため、対象作物の担い手による生産戸数割合100%を目指します。</p>				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	担い手生産戸数割合	目標 100%	55%	60%	65%
		実績 52%	-	-	-
内 容	雑穀を生産する担い手に対して作付面積に応じて支援				
具体的要件	<p>【助成対象者】 助成対象作物を生産し、販売する認定農業者等</p> <p>【圃場条件改善】 次のいずれかに取り組む者 土づくり、明渠または暗渠の施行、排水対策、ブロックローテーション、その他農業再生協議会が認める収量の増大(安定)に期する取組み</p>				
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 営農計画書および認定状況等を市に照会することによって確認する。</p> <p>【取組要件】 営農計画書および肥培管理日誌等</p> <p>【助成対象作物】 販売伝票、現地確認等</p>				
成果等の 確認方法	令和3年12月までに営農計画書(地域農業再生支援システム)で確認				
備考					



産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	高島市農業再生協議会		整理番号	6		
用途名	雑穀担い手助成(二毛作)					
対象作物	別表に定める雑穀(二毛作)					
単 価	8,000円/10a					
課 題	<p>現状、対象作物の担い手による生産戸数割合は100%となっており、一定、生産性の向上は図れていることから、今後は、収量の増大を目指すため、面積拡大、圃場条件の改善への取組みを支援していく。</p> <p>そのため、所得規模目標を500万円以上とする農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者である高い経営感覚を持った担い手に助成を行い、地域全体の収益力向上を図るため、対象作物の担い手による生産戸数割合100%を維持しながら、面積拡大と圃場条件の改善を目指します。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	担い手生産戸数 割合 面積拡大	目標	100% 800a	100% 290a	100% 295a	100% 300a
		実績	100% 286a	-	-	-
内 容	雑穀を生産する担い手に対して作付面積に応じて支援					
具体的要件	<p>【助成対象者】 助成対象作物を生産し、販売する認定農業者等</p> <p>【圃場条件改善】 次のいずれかに取り組む者 土づくり、明渠または暗渠の施行、排水対策、ブロックローテーション、その他農業再生協議会が認める収量の増大(安定)に期する取組み</p>					
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 営農計画書および認定状況等を市に照会することによって確認する。</p> <p>【取組要件】 営農計画書および肥培管理日誌等</p> <p>【助成対象作物】 販売伝票、現地確認等</p>					
成果等の 確認方法	令和3年12月までに営農計画書(地域農業再生支援システム)で確認					
備考						

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	高島市農業再生協議会			整理番号	7	
使途名	指定野菜助成					
対象作物	キャベツ・赤かぶ・まくわうり・玉ねぎ・なす・かぼちゃ・大根・すいか・とうもろこし(基幹作物)					
単 価	19,000円/10a(追加額に応じて73,000円/10aを上限として単価を調整する。)					
課 題	当市内では、学校給食への供給、道の駅などの直売所への供給が不足している状況である。需要はあるのに供給ができない状況を打破し、農業者の収益を向上させるため、野菜の生産拡大を推進していく必要がある。特に、供給を求められている対象品目について支援を行っていく。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	生産面積	目標	2,600a	2,530a	2,535a	2,540a
		実績	2,524a	-	-	-
内 容	指定野菜を生産する農業者に対して作付面積に応じて支援					
具体的要件	<p>【助成対象者】 キャベツ・赤かぶ・まくわうり・玉ねぎ・なす・かぼちゃ・大根・すいか・とうもろこし(基幹作物)を生産し、実需者に出荷・販売する農業者等</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田</p>					
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 営農計画書で確認</p> <p>【助成対象作物】 販売伝票、現地確認等</p>					
成果等の 確認方法	令和3年12月までに営農計画書(地域農業再生支援システム)で確認					
備考						

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	高島市農業再生協議会		整理番号	8		
使途名	指定野菜助成(二毛作)					
対象作物	キャベツ・赤かぶ・まくわうり・玉ねぎ・なす・かぼちゃ・大根・すいか・とうもろこし(二毛作)					
単 価	19,000円/10a(追加額に応じて73,000円/10aを上限として単価を調整する。)					
課 題	当市内では、学校給食への供給、道の駅などの直売所への供給が不足している状況である。需要はあるのに供給ができない状況を打破し、農業者の収益を向上させるため、野菜の生産拡大を推進していく必要がある。特に、他の二毛作物と比較すると取組面積が少ない状況であることから、他の二毛作物からの転換も含め面積拡大を支援していく。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	生産面積	目標	750a	310a	315a	320a
		実績	308a	-	-	-
内 容	指定野菜を生産する農業者に対して作付面積に応じて支援					
具体的要件	<p>【助成対象者】 キャベツ・赤かぶ・まくわうり・玉ねぎ・なす・かぼちゃ・大根・すいか・とうもろこし(二毛作)を生産し、実需者に出荷・販売する農業者等</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田</p>					
取組の 確認方法	<p>【助成対象者】 営農計画書で確認</p> <p>【助成対象作物】 販売伝票、現地確認等</p>					
成果等の 確認方法	令和3年12月までに営農計画書(地域農業再生支援システム)で確認					
備考						

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	高島市農業再生協議会		整理番号	9		
用途名	多収品種作付助成(基幹作物)					
対象作物	別表に定める飼料用米・米粉用米(基幹作物)					
単 価	2,500円/10a					
課 題	飼料用米や米粉用米は主食用米と比べて販売単価が低いことから、単収を高め農業者の収益力向上を図る必要がある。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	多収品種作付面積(飼料用米・米粉用米)	目標	4,972a	13,600a	13,610a	13,620a
		実績	13,595a	-	-	-
内 容	飼料用米・米粉用米(基幹作)の、多収品種への取組に対して、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>【助成対象者】 農家または集落営農(法人を含む)</p> <p>【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田</p> <p>【取組の要件】 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組計画の認定を受けていること。 ・多収品種については、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第4の3に定める品種であること。</p>					
取組の確認方法	<p>【助成対象者】 営農計画書により確認</p> <p>【対象農地および作物作付けの確認】 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の5の水田活用の直接支払交付金に準じて確認</p> <p>【取組の要件】 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の3に基づき近畿農政局長から通知される「新規需要米認定結果通知書」(別紙様式第4-10号)により確認 ・多収品種については、購入伝票または自家採種の種子による取組申請書により確認</p>					
成果等の確認方法	令和3年12月までに営農計画書(地域農業再生支援システム)で確認					
備考						

別表(整理番号5、6、9関連)

## 対象作物一覧

対象作物

雑穀	多収品種
あわ	きたあおば
きび	たちじょうぶ
ハトムギ	北瑞穂
ひえ	きたげんき
小豆	みなゆたか
えごま	えみゆたか
ごま	べこごのみ
らっかせい	ふくひびき
	べこあおば
	いわいだわら
	夢あおば
	ゆめさかり
	タカナリ
	オオナリ
	ホシアオバ
	もちだわら
	北陸193号
	モミロマン
	クサホナミ
	クサノホシ
	みなちから
	ふくのこ
	まきみずほ
	モグモグあおば
	ミズホチカラ
	吟おうみ